

教職支援室便り (2月号)

令和6年 2月 9日 (金)

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

教職課程履修者の皆さんへ 卒業生からのエール

1月号から、教職に就く皆さん、また今後教職をめざす皆さんへの、卒業生からのエールを紹介しています。

今回は、宮崎県都城市立明道小学校の、米丸史花さんに寄稿していただきました。お忙しい中、本当にありがとうございました。心から感謝いたします。



令和3年3月卒業

宮崎県都城市立明道小学校 米丸史花さん

宮崎公立大学卒業生のみなさん、御卒業おめでとうございます。

私は、現在宮崎県の都城市の小学校で勤務しており、今年で3年目になります。

宮崎公立大学での4年間は、教職課程に加え、小学校免許取得のために通信大学での講義も履修していたため、県外でのスクーリング受講やレポートの提出など、とても忙しい毎日でした。中でも、先生方からの励ましがあったり、同じ夢に向かって頑張る友達の姿に刺激を受けたりしながら頑張っていました。そして、曾我先生をはじめとする多くの先生方に支えられ、勉強会や模擬授業、面接の練習などの手厚いサポートのおかげで、採用試験に合格することができました。

教師1年目は、5年生22名の学級担任をしました。何もかも分からない日々の中で、失敗もしながら、学年主任や初期研修指導教官をはじめとする先輩の先生方に支えられて、一日一日を過ごすような日々でした。辛いことがあったり、悩んだりもしましたが、教師ならではのやりがいを感じながら、仕事をすることができました。

2年目は、2年生35名の学級担任をしました。この学年は単学級であったため、初めて学年主任という立場を経験しました。人数の多い低学年と、昨年までとは全く違う環境に初めはとても戸惑いました。それでも、元気で可愛い子どもたちに癒されながら、仕事にも少しずつ慣れてきて、楽しい一年間を過ごすことができました。また、生活科の町探検や遠足では、自分で行き先やルートを考えて連絡をしたり、保護者に協力を募ったりと、大変でしたが初めての経験にワクワクしました。

そして3年目の現在は、外国語専科として2つの学校を兼務し、3年生から6年生までの計13クラスの外国語活動、外国語科を担当しています。初めは、学級担任でのたくさんの思い出が蘇り、もう学級がもてないのかと寂しく思っていました。でも、始めてみると、よりたくさん子どもたちと関わることができ、自分自身も子どもたちと楽しく英語を学べるので、専科になって良かったなど感じました。また宮崎公立大学で、幅広い分野を学び、小学校免許の取得に向けての勉強しながら、英語を学べた経験が今に活かしているなど実感しています。(次頁に続く)

教師という職業は忙しくて、大変なこともあります。その分やりがいがあります。私も、大きな仕事を終えた時や、子どもたちが授業や学校が楽しいと言ってくれた時などに、頑張ったよかったな、やっぱりこの道を選んでよかったなと感じます。卒業生の皆さんは、4月から教師として働くことに不安を感じている方もいるかもしれませんが、子どもたちとの出会いを楽しみにしててください。そして、若さを武器に、分からないことは何でも聞いたり、子どもたちといっぱい遊んだりしてください。子どもたちの未来のために共に頑張りましょう。

教職特別講座 2月・3月の演習内容

教職特別講座は、後期定期試験、卒論発表会、集中講義の実施を踏まえ、2月15日（木）から再開する予定です。

学生の皆さんは、これまでの取組により、教職教養のポイントを理解しつつあります。それだけに、今の時期は、問題に慣れることが重要です。また、こつこつと努力していく姿勢を確立することが求められます。教員採用選考試験まで、あと4か月あまりとなる中、学生の皆さんの意欲的な取組を期待しているところです。

日 曜	演習内容（予定）
1月22日（月）～2月2日（金）	・後期定期試験期間
2月5日（月）～2月9日（金）	・集中講義期間
2月10日（土）～2月18日（日）	・卒論発表期間
2月15日（木）	いじめ防止対策推進法等 討論「いじめ問題への対応」「場面指導」
2月16日（金）	不登校問題
2月19日（月）	討論「不登校問題への対応」「場面指導」
2月20日（火）	児童虐待防止法 児童福祉法等
2月22日（木）	討論「児童虐待問題への対応」
2月26日（月）	学校保健安全法 学校給食法 食育基本法
2月27日（火）	討論「防災教育の在り方」「学校内の事故防止の取組」
3月1日（金）	特別支援教育 インクルーシブ教育
3月4日（月）	
3月5日（火）	発達障害者支援法 障害者基本法
3月8日（金）	障害者の権利に関する条約 障害者差別解消法等 討論「発達障害のある児童生徒への対応」
3月11日（月）	人権教育の指導方法等の在り方（第三次とりまとめ）
3月13日（水）	人権教育・啓発に関する基本計画
3月15日（金）	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 討論「学校教育における人権教育の進め方」
3月18日（月）	道徳教育・道徳科
3月21日（木）	討論「道徳教育充実への方策」
3月25日（月）	学習指導要領の特色
3月27日（水）	学習指導要領等の改善及び必要な方策について 討論「主体的・対話的で深い学びのある授業への取組」
3月28日（木）	体罰防止に関する取組 討論「体罰防止の方策」
3月29日（金）	令和の日本型学校教育

「教職特別講座」 討論演習内容について

1月号でも掲載しましたが、「教職特別講座」では、教育問題についての討論演習にも取り組んでいます。学生の皆さんは、学校教育を取り巻く様々な問題・課題を、実際には体験していませんが、教職教養を演習し、教職を理解していくプロセスの中で、問題意識・課題意識をもつようになっていきます。このときに、教育問題の討論に取り組むことは、更に教職への理解を深める上で有意義です。

1月号に続き今月号でも、その討論演習の内容（概略）を紹介します。

討論 7

厚生労働省は、令和4年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数219,170件（過去最多）を公表しました。皆さんは、学級担任として、児童虐待の問題にどのように対応していきますか。

討論 8

我が国では、これまで地震や風水害など、重大な被害をもたらす自然災害が発生し、多くの尊い人命が失われてきました。

これらの大規模災害から子どもたちの命を守るために、学校ではどのように防災教育に取り組んでいきますか。

討論 9

通常学級に在籍する小中学生の8.8%、高校生の2.2%に、学習面や行動面で著しい困難を示す発達障害（LD・ADHD・高機能自閉症等）の可能性があることが、明らかになりました。（2022年12月 文部科学省発表）

このような状況の中、学級担任はどのような問題・課題を抱えているのでしょうか。また、学級担任として、どのように対応したらよいのでしょうか。

討論 10

人権擁護推進審議会答申（平成11年）では、人権は「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義されています。また、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）としています。

あなたは、学校における人権教育をどのように進めていきますか。

討論 11

昭和33年に道徳の時間が新設され、道徳の授業は週1時間行われてきました。そして、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度（令和元年度）、道徳が「特別の教科 道徳」として位置付けられました。

あなたは、道徳教育の要である道徳科の授業にどのように取り組んでいきますか。

道徳の教科化に思う！（シリーズ81）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。

今回は、「人間としての弱さへの気付きと強さへの学びを考える」をテーマに、その2として「人間としての弱さへの気付きと強さへの学びの基本的な考え方」についてまとめました。

◇ 人間としての弱さへの気付きと強さへの学びの基本的な考え方

人間は完全なものではなく、誰しものが弱さをもつとともに、よりよく生きようとする強さももっている。この両者は、一人の人間の中に同時に内在しているものである。これは、「人間としての弱さへの気付きと強さへの学び」の基本的な考え方である。

さて、道徳の教科化以降、「あなたならどうする」発問を中心とした授業が、散見されるようになったことについて、その一例をあげたい。

- ① 主人公のどんな点が問題なのか。何に困っているか。何に悩んでいるか。
- ② 自分が〇〇の立場だったら、どうするか。なぜそうするのか。
- ③ 〇〇することは、相手のためになるのか。逆の立場であったらどう思うか。
- ④ このようなとき、どうすべきなのか。解決するためには、何が大切なのか。

例えば、上記②において、「自分が〇〇の立場だったら、うそをついたことを正直に言えるか？」の発問をすとしてしよう。児童生徒が「正直に言える」と答えた場合、それは正論である。しかし、この児童生徒は、自分の人間としての弱さに、気付くことができるのか疑問である。授業においては、終始正論の意識をもつことになる。「正直に言える」とする理由が、打算的な考えで、道徳性の発達理論からは低いものであったとしてもである。また、児童生徒が「正直に言えない」と答えた場合はどうであろうか。勇気をもって、自分の考えを答えたにもかかわらず、③、④の発問により、その弱さを認めてもらうことなく、学習の成就感を味わうことなく、授業を終えることになる。誰しものがもっている、人間としての弱さを、共有することのない表層的な授業になるのではないか。なお、過去には「価値観の類型化」の論により、道徳的価値に対する児童生徒の反応をパターン化しながら、各人の価値観の高低を軸とする、授業が広く行われたこともあったが、人間としての弱さや強さに着目する取組ではなかった。児童生徒が多様な価値観を出し合い、より高い価値観に気付くことが、重視される授業であった。

ここで重要なことは、一人の人間の中に弱さと強さが内在することを踏まえる、ということである。教材中の登場人物の、人間としての弱さを、児童生徒全員で話し合うことで気付き、自分との関わりの中で考える、さらには、価値を実現する（実現しようとする）登場人物の、人間としての強さを考える授業を实践したい。そのためには、「人間としての弱さへの気付きと強さへの学び」を軸とした、次の視点での発問研究を行うことが重要であると考え

道徳的価値を実現できない（しようしない）登場人物の、人間としての弱さに共感させ、自分にも同じ弱さがあることに気付かせる発問

人間としての弱さに苦悩しながらも、自他を尊重する思いから、それを乗り越え道徳的価値を実現できる（しようする）登場人物の、人間としての強さに共感させ、自分（人間として）の生き方への考えを深めさせる発問

道徳科の教科用図書等の中には、本項で述べている考え方に適した教材が、数多く掲載されている。特に、小学校中学年からの授業では、この考え方による授業実践を望むものである。このような授業を体感した児童生徒は、内容項目「感動、畏敬の念」などをねらいとする授業（人間としての弱さ、強さの表出を見ない教材を活用した授業）においても、しっかりと道徳的価値を受け止めることができると考える。ただし、教師には、日頃から、児童生徒への適切な指導・支援が求められる。それは、人間としての弱さや強さを表現できる、相互に認め合える学級経営を行うことである。そして、教師の授業力とともに、児童生徒の学習力も重要となる。道徳科の時間には、教師が繰り出す、人間理解、価値理解を図る発問等に対して思いを巡らせるなど、日頃から、児童生徒の考える力を育てておきたい。そのときだけの、単発的な取組では児童生徒は反応しない。またそうしなければ、これまでの形式的な指導から脱却することはできない。